

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【公開番号】特開2002-78058(P2002-78058A)

【公開日】平成14年3月15日(2002.3.15)

【出願番号】特願2000-263496(P2000-263496)

【国際特許分類】

H 04 R 1/10 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/10 103

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】頭部に装着されるヘッドバンド部と、

上記ヘッドバンド部の少なくとも一端側に取り付けられ、スピーカーユニットが内蔵されたヘッドホン本体部と、  
 により構成されるヘッドホン装置において、

耳に掛けて装着時のずれを防止する耳掛け部を設けた

ことを特徴とするヘッドホン装置。

【請求項2】上記ヘッドバンド部は、ハンガーと、当該ハンガーの内側に設けた耳掛け部と、を有し

上記耳掛け部は耳介と頭部の接合部に掛るように上記ハンガーの上部から下方に向って延びたアームによって成り、  
 装着時のずれを防止する

ことを特徴とする請求項1に記載のヘッドホン装置。

【請求項3】上記耳掛け部は、上記ヘッドホン本体部のハウジングから延出するように設けた

ことを特徴とする請求項1に記載のヘッドホン装置。

【請求項4】上記耳掛け部は、上記ヘッドバンド部の内側にサスペンダーが設けられているヘッドホン装置であって、

上記サスペンダーから延長して耳掛け部を設けた

ことを特徴とする請求項1に記載のヘッドホン装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

以上の如く構成されるヘッドホン装置11は、図3に示す如くヘッドバンド部12を頭に載せ、ヘッドホン本体部13のイヤーパッド19を耳eの耳介に当てる状態で装着して使用するものであり、このとき図3及び図4に示すように、耳掛け部21を耳eの耳介に掛けることによりヘッドホン装置11は耳eに対しづれることなく確実に装着される状態となる。

そして、このヘッドホン装置11を装着した状態で動き回っても、ヘッドホン装置11は耳掛け部21の働きによってその装着状態で確実に保持されるので、頭部からずれ落ちることはなく、安定した装着性を得ることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

